

# 横川

ふるさとへの想い

企画 監修 編集協力  
小国町 市野々・下叶水歴史保存会  
北陸建設弘済会  
横川ダム工事事務所

第一部

# 横川ダムのあゆみ



# 横川ダムのあゆみ

荒川は、急流のため古くからたびたび被害を受けており、昭和二十一年より中小河川改修事業の治水事業が行われ、治水安全度の向上が図られてきました。

しかし、昭和四十二年八月に発生した羽越水害では、死者九十名、浸水家屋四千八百七十七戸、浸水農地六千五百五十四ヘクタール、被害総額五百二十一億円という未曾有の大災害をうけました。

このため、昭和四十三年四月に一級水系の指定がなされるとともに荒川水系工事実施基本計画が施工されました。

横川ダムはその計画に基づき、洪水調節のほか、水資源の有効利用や発電も行なう多目的ダムとして建設されました。

羽越水害の発生からダムの完成まで「横川ダムのあゆみ」を新聞記事により追ってみました。

# 横川ダムのあゆみ

一九六七	昭和四二年	8月28日	羽越水害発生
一九六七	昭和四二年	10月1日	羽越工事事務所発足、災害復旧に着手
一九六八	昭和四三年	4月20日	荒川が一級河川に指定、国の直轄事業を開始
一九六九	昭和四四年	3月28日	荒川水系工事事務所基本計画の決定
一九八一	昭和五六年	4月29日	横川ダムの予備調査に着手(羽越工事事務所)
一九八七	昭和六二年	5月23日	横川ダムの実施計画調査に着手(羽越工事事務所)
一九九〇	平成二年	6月11日	横川工事事務所発足、横川ダム建設に着手
一九九一	平成三年	2月5日	水源地域対策特別措置法(水特法)に基づくダム指定
一九九一	平成三年	3月26日	横川ダムの建設に関する基本計画告示
一九九一	平成三年	8月8日	損失補償基準提示
一九九一	平成三年	12月24日	横川ダム建設事業に伴う損失補償に関する協定調印
一九九二	平成四年	6月2日	主要地方道川西小国線付替工事に着手
一九九五	平成七年	4月5日	水源地域対策特別措置法(水特法)に基づく整備計画告示
一九九六	平成八年	7月16日	横川ダム広報室「ふれ愛ルーム・横川」オープン
一九九九	平成一一年	7月19日	北陸地方建設局「事業評価監視委員会」において、横川ダム事業の継続を了承
一九九九	平成一一年	8月27日	横川ダム監督員詰所「キテクロセンター見附」オープン

二〇〇〇	平成一二年	2月29日	町道横川ダム湖岸線付替工事に着手
二〇〇〇	平成一二年	8月21日	主要地方道玉川沼沢線付替工事に着手
二〇〇一	平成一三年	1月6日	国土交通省北陸地方整備局発足
二〇〇一	平成一三年	2月27日	転流工(仮排水トンネル工事)に着手
二〇〇一	平成一三年	11月2日	主要地方道川西小国線付替道路供用開始
二〇〇二	平成一四年	4月4日	荒川水系河川整備基本方針策定
二〇〇二	平成一四年	10月22日	小国町漁業協同組合と補償契約締結
二〇〇三	平成一五年	3月11日	横川ダム本体建設1期工事着手
二〇〇三	平成一五年	6月3日	横川ダム本体着工記念式典、転流工・基礎掘削着手
二〇〇四	平成一六年	3月10日	荒川水系河川整備計画決定
二〇〇四	平成一六年	6月24日	横川ダム本体コンクリート初打設
二〇〇四	平成一六年	11月9日	主要地方道玉川沼沢線・町道横川ダム湖岸線付替道路供用開始
二〇〇五	平成一七年	3月19日	横川ダム本体建設2期工事着手
二〇〇五	平成一七年	5月21日	横川ダム定礎式
二〇〇五	平成一七年	6月10日	横川ダム建設に関する基本計画変更告示
二〇〇六	平成一八年	7月31日	本体コンクリート最終打設
二〇〇六	平成一八年	11月7日	堤内転流(二次転流)開始
二〇〇七	平成一九年	9月14日	試験湛水開始
二〇〇八	平成二〇年	3月31日	横川ダム完成